

2020年6月28日

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）予防対策ガイドライン

(有)日本庭園 由志園

I 本ガイドラインについて

観光・外食事業者として本格的に事業を再開するにあたって、現場の実情に配慮して3密(密閉、密集、密接)を避け、手洗い・消毒などの一般衛生管理の実施、人と人との間隔の確保等を通じて、お客様と従業員の安全・安心を確保するための参考となる具体的取組等を示したものです。

弊社といたしましては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、本ガイドラインを使用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に向けた取り組みを推進してまいります。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見、お客様の要望、弊社の受け入れ体制等を踏まえ、本ガイドラインは随時見直すことと致します。

II 具体的な感染防止対策

- ・ マスクの着用。原則ご来園頂くお客様にはマスク着用をお願い致します。
- ・ 館内入り口には、発熱や咳など異常が認められる場合は入園をご遠慮いただく旨を掲示させていただきます。また、館内感染予防対策処置をお願いする旨も掲示いたします。
- ・ 入園時に体温測定を依頼。
- ・ 館内入り口付近並びに主要箇所において、消毒液(消毒用アルコール等)を設置いたします。
- ・ 飛沫感染・接触感染を防止するために十分な間隔を保つことが重要であることをお客様に理解してもらい、園内が込み合う場合は入園制限をおこないます。
- ・ レジ付近、サービスカウンターについては飛沫防止カーテンを設置し、お客様の真正面に立たないように注意いたします。
- ・ 館内は定期的な換気、扉の常時開放をおこないます。
- ・ 店内清掃を徹底し、ドアノブなど多数の人が触れる箇所、については定期的に消毒液でのふき取りをおこないます。

○客席へのご案内について(団体予約)

- ・ テーブルの席の配置は真正面を避け、間隔(最低 1m)を保つよう工夫いたします。
基本 6 名掛けのテーブルに 3 名掛けになるように配置し、横並びではなく斜向かい

になります。またはテーブル上に区切りのパーティション(アクリル板等)を設けるなど工夫する。

※ただし、特別な事情(食事の介助等)の場合は多少、席の調整をする場合がございます。

Ⅲ 従業員への対策

- ・ 食品を扱う者の健康管理と衛生管理を徹底する。
- ・ 従業員の健康管理として、体温や症状の有無を確認させ、具合の悪い者は自宅待機とすること。

また、勤務中に具合が悪くなった従業員も、直ちに帰宅させ、自宅待機とすること。

- ・ 休憩時間を含む勤務中のマスク等の装着を徹底する。ただし、屋外で高温・多湿時においては、他人と十分な距離を確保できる場合には適宜マスクをはずす。
- ・ 始業時、休憩後を含め、定期的な手洗い、消毒、うがいを徹底すること。
- ・ 朝礼等は小グループで行うか、伝達事項をモバイル端末等で伝えるなど、大人数が一度に集まらないようにすること。
- ・ 共有する物品は定期的に消毒する。
- ・ 従業員の意識の向上を図る。

【参考ガイドライン】

- ・ 日本旅行業協会
- ・ 全国旅行業協会
- ・ 日本バス協会
- ・ 日本フードサービス協会
- ・ 全国生活衛生同業組合中央会 etc